

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第1四半期累計期間	第71期 第1四半期累計期間	第70期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	2,210,897	2,161,131	10,809,475
経常利益又は経常損失()	(千円)	144,845	66,119	583,133
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	34,830	50,923	330,888
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,330,005	4,368,966	4,510,733
総資産額	(千円)	11,070,217	10,741,179	11,505,213
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()	(円)	4.85	7.10	46.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.0
自己資本比率	(%)	39.1	40.7	39.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、為替や株価の不安定な動きに加え、新興国の成長鈍化、英国のEU離脱決定による金融市場の混乱などから、企業の景況感や個人消費の停滞感は続いており、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような事業環境の中、原子力発電所からの受注が減少したものの、主要顧客である製造業からの受注が堅調に推移したため、売上高は21億61百万円と前年同四半期比で2.3%の微減となりました。

一方、利益面では、第2四半期以降に拡販予定の各種製品の供給体制強化に伴う、労務費、諸経費増により製品原価が増加した結果、売上総利益は前年同四半期比21.1%減の6億46百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新製品開発を中心に注力してきたことに伴う諸経費増加等から、前年同四半期比6.6%増の7億15百万円となりました。

以上の結果、営業損失68百万円（前年同四半期は営業利益1億48百万円）、経常損失66百万円（前年同四半期は経常利益1億44百万円）、四半期純損失は50百万円（前年同四半期は四半期純利益34百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて7億64百万円減少し、107億41百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて8億44百万円減少し、64億34百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が8億96百万円減少したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて80百万円増加し、43億7百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が1億20百万円増加したことなどによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて4億47百万円減少し、47億44百万円となりました。

これは、主として支払手形及び買掛金が3億93百万円減少、未払法人税等が1億73百万円減少、賞与引当金が1億18百万円減少、短期借入金が3億円増加したことなどによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて1億74百万円減少し、16億27百万円となりました。

これは、主として長期借入金が1億50百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて1億41百万円減少し、43億68百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億22百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は40.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1億2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,139,000	7,139	
単元未満株式	普通株式 35,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,139	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式673株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	26,000		26,000	0.36
計		26,000		26,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第70期事業年度 公認会計士 竹岡均、公認会計士 齊藤卓

第71期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 明治アーク監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,836	1,227,955
受取手形及び売掛金	3,158,591	2,262,012
商品及び製品	1,481,446	1,548,081
仕掛品	399,537	379,859
原材料及び貯蔵品	765,030	792,428
その他	210,091	223,702
貸倒引当金	46	39
流動資産合計	7,278,487	6,434,000
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,549,487	1,535,153
その他	1,989,485	2,124,244
有形固定資産合計	3,538,973	3,659,398
無形固定資産		
投資その他の資産	106,180	94,553
その他		
その他	581,572	553,227
投資その他の資産合計	581,572	553,227
固定資産合計	4,226,726	4,307,179
資産合計	11,505,213	10,741,179
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,928,634	2,535,015
短期借入金	600,000	900,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	615,668	610,668
未払法人税等	177,772	4,604
賞与引当金	196,503	78,197
その他	633,659	576,438
流動負債合計	5,192,237	4,744,923
固定負債		
長期借入金	961,994	811,827
退職給付引当金	293,235	287,957
その他	547,012	527,504
固定負債合計	1,802,242	1,627,289
負債合計	6,994,479	6,372,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,411,156	3,288,499
自己株式	14,439	14,439
株主資本合計	4,239,294	4,116,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,439	252,329
評価・換算差額等合計	271,439	252,329
純資産合計	4,510,733	4,368,966
負債純資産合計	11,505,213	10,741,179

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,210,897	2,161,131
売上原価	1,391,629	1,514,428
売上総利益	819,267	646,702
販売費及び一般管理費	671,100	715,195
営業利益又は営業損失()	148,167	68,493
営業外収益		
受取利息	268	119
受取配当金	7,196	7,304
受取ロイヤリティー	3,344	4,962
その他	3,322	3,662
営業外収益合計	14,131	16,048
営業外費用		
支払利息	7,421	6,178
売上割引	4,325	5,541
為替差損	5,271	
その他	435	1,954
営業外費用合計	17,454	13,674
経常利益又は経常損失()	144,845	66,119
特別損失		
固定資産除却損	110	5,691
製品自主回収関連費用	96,072	
特別損失合計	96,182	5,691
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	48,663	71,811
法人税、住民税及び事業税	2,436	1,673
法人税等調整額	11,395	22,560
法人税等合計	13,832	20,887
四半期純利益又は四半期純損失()	34,830	50,923

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	1,196,382千円	1,246,417千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	96,774千円	102,509千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	71,747	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,733	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円85銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	34,830	50,923
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	34,830	50,923
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,174	7,173

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昭彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年8月7日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年6月14日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

